

平成22年7月22日

於 全員協議会室

平成22年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成22年7月大和市教育委員会定例会

○平成22年7月22日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委員	山 田 己智恵
3番	教 育 長	滝 澤 正
4番	委 員	森 山 寛
5番	委 員 長	田 村 繁

○事務局出席者

教 育 部 長	井 上 純 一	こども部長	吉 間 一 治
文化スポーツ 部 長	酒 井 克 彦	教育総務課長	堀 内 一 雄
学校教育課長	大 澤 一 郎	保健給食課長	浜 田 和 博
指 導 室 長	西 山 誠一郎	教育研究所長	名 取 正
青 少 年 相 談 室 長	松 岡 路 秀	こども・ 青少年課長	阿 部 通 雄
文化振興課長	北 島 滋 穂	生涯学習 センター館長	西 山 正 徳
図 書 館 長	井 上 克 彦	スポーツ課長	林 武 人

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛 田 幸 人	教育総務課 政策調整 担当主任	坂 本 勝 敏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第 1（議案第31号） 大和市下鶴間ふるさと館条例の一部を改正する条例について  
日程第 2（議案第32号） 平成23年度使用小学校教科用図書の採択について
- 7 その他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○田 村  
委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は午後3時までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番、滝澤委員、4番、森山委員にお願いいたします。

続いて教育長の報告を求めます。

○滝 澤  
教育長

前月定例会以降の動きの中で主だった部分について報告します。

まず3番目、市長学校給食試食会。6月29日に草柳小学校で行われました。私、教育部長、担当課が出席し、子ども達と一緒に給食をいただきました。6月下旬から米飯給食が4回に増えたということで、子ども達の様子や、どのようなメニューになっているのか、など様々な視点から試食会に参加しました。

子ども達は肯定的であり、給食の様子が一変したと、子ども達は一様に米飯給食を歓迎しているという感想をもちました。

次に6番目、臨時小中校長会。7月5日9時から行いました。市内小学校の女性教諭が自宅で空き巣に入られ、個人情報盗難に遭うということがあり、各学校長に個人情報の管理について周知徹底、再発防止を指示したところです。

次に8番目、第2回教科書採択検討委員会が7月9日、第3回が14日と小学校の教科書について検討しました。今年度は、昨年度と違って、2日間、日にちをとり、より慎重に採択検討委員会の中で、今日ご提案申し上げる内容について検討いたしました。

次に、第24回親子ナイトウォークラリー。7月17日土曜日、夕方から文ヶ岡小学校を会場とした泉の森周辺のウォークラリーということで、153組、553名の親子の参加がありました。夏休みを前にして、親子で体験して大和の歴史や自然を学ぶと。

ウォークラリーですので、失敗があったり、行き過ぎがあったりということで、大分、親子の中で時間がかかった部分もありますけれども、そういう自然体験を通しての失敗や成功の中で、子ども達の成長、また

は親子のチームワーク、こういうような視点で参加者の親御さんから肯定的な意見が聞かれました。

天気にも恵まれ、コンディションのいい中で行われました。一切、事故等がなかったので、成功に終わったものと思っております。

夏季休業実施状況について。既に昨日又は一昨日から小中学校28校が夏休みに入っております。

今日の神奈川新聞に、子ども達の体験ということで、図書館の1日図書館員が紹介されました。受付業務や本の修理といった体験を市立図書館で行っているということでした。

子ども達にとって夏休みは貴重な時間ですので、子ども達に対し、生きた体験や、普段授業ではできないような学習、学びの場を保護者に作っていただき、地域の方にもお手伝いいただきながら、無事に楽しい夏休みを過ごして欲しいなというように思っております。

以上で報告にかえさせていただきます。

○田 村  
委員長

教育長の報告が終わりました。

何か質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「ありません」の声)

○田 村  
委員長

図書館長、今、教育長のおっしゃった、今朝の新聞に載っていた子ども達の様子をお伝えください。

○井 上  
図書館長

昨日の1日図書館員についてご報告申し上げます。

朝、集まっていたいただき、辞令を交付した後に、図書館の業務として知っていただきたいこととお話し、3班に分かれてカウンター業務、新聞、雑誌等の整理、あと本の修理といったバックヤードの業務をやっていただきました。

最後に図書館見学ということで、日頃普通の方が入れない地下の閉架書庫等の見学ということで、行程を終了しております。

子ども達の感想としては、新聞にも載っていたとおり、「普段知れない仕事があって良かった」、「カウンター業務等を通して市民の方と触れ合えて良かった」ということでした。

今日と明日も行いまして、計3日間開催することになっております。

○田 村  
委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長の報告に対して他にございませんか。

(「ありません」の声)

○田 村  
委員長

それでは、他にないようですので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

## ◎議 事

○田 村  
委員長

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第31号「大和市下鶴間ふるさと館条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。北島文化振興課長。

○北 島  
文化振興  
課 長

本議案につきましては、5月の定例会におきまして、文化財保護審議会への諮問を議案とした際に説明をさせていただいたものですが、下鶴間ふるさと館の管理運営主体を指定管理者から大和市の直営にするための条例の改正です。

7月6日に文化財保護審議会が開かれ、答申をいただきましたので、地教行法第29条の規定に基づきまして、教育委員会から市長への意見の申し出について審議をお願いするというものです。

それでは、条例改正のポイントについて説明いたします。

まず、議案書の4ページをご覧ください。下段に提案理由がございますが、管理運営の主体を指定管理者、民間の事業者から大和市直営にするというものです。具体的には、1つは施設の利用増進をさらに図らなければいけないということで、地域との連携を深めるということがございます。もう一つは、近隣にあるつる舞の里歴史資料館との一体管理ということで、効率的な管理運営によりコストを削減するというようなことが理由になります。

続いて、新旧対照表をご覧ください。現在の条例では27条から成っていますが、そのうち15条が指定管理に関する条文ですので、その指定管理に関する条文は市の直営に戻すということで、全て削除をいたし

ます。

また、管理運営の主体と併せまして幾つか改正点がございます。1つは開館時間で、第4条開館時間ですが、午前9時から5時までが現行の開館時間です。これを、午前10時から4時までということで、開館時間を短縮いたします。

それから、次の第5条休館日ですが、基本は月曜日と、それから年末年始が現在の休館日です。これを月曜日及び火曜日、休日の翌日、それから年末年始というような形で、開館日についても縮小いたします。これにより開館日は現行より約50日少なくなります。

これらの変更につきましては、管理運営のコスト削減と、つる舞の里歴史資料館との一体管理に変更するものですが、それぞれ第2項として「前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認める場合は、開館時間を臨時に変更することができる。」また、「休館日を臨時に変更することができる。」としております。

主な変更点は以上のとおりでして、説明を差し上げた条文以外のものにつきましては、指定管理者から大和市に管理運営主体を変えるということに伴う改正が主です。

続いて、この条例改正に対する文化財保護審議会の意見についてご報告します。文化財保護審議会においても概ね諮問案どおり改正することが適当であるという意見をいただきましたが、この答申に際しまして、4つ意見が付されてございます。これらの意見は条例の改正そのものというよりも、改正後の管理運営に際して、この点を注意してくださいというような形で意見が付されてございます。それでは、意見を簡単にご説明差し上げます。

1点目「施設の活用に視点を置いた管理運営方法を引き続き検討すること」ということで、ふるさと館は文化財に指定されておりますが、家屋がメインですので、その性格上、保護・保全に重点を置くのではなく、活用するといった視点から、管理主体がかわっても、現在と同じく市民に活用していただくということに重きを置いた運営をしてくださいという意見です。

次に2点目「施設周辺の景観保存に配慮すること」ということで、これは施設の活用を考えますと、周辺の景観保存、それから歴史ある矢倉沢往還沿道を、現在もやっておりますが案内板を設置する、等歴史的な景観の形成に配慮して欲しいという意見です。

次に3点目「施設の適正な管理に配慮した人員配置を行うこと」ということです。効率的な管理ということで、コスト削減が命題になっているため、管理体制は必要最小限の人数になるということの説明差し上げましたところ、急な休みや不測のトラブル、等いろいろな事態には対応できる人員体制を整えておいてくださいという意見です。

それから4点目「開館日・開館時間については、市民サービスの低下を招かないよう、柔軟に対応すること」ということです。コスト削減という中で、開館日、開館時間を若干減らすということに対しは致し方ないでとのことでしたが、休みが同一週で余りに続いてしまった場合や、地域との連携という中で、地域の利用需要により開館時間を延長せざるを得ない場合には、柔軟に対応するような形をしてくださいとありました。先ほどの条例案の中で、教育委員会が認めた場合は休館日を変更できるとしておりますので、その条文を活用して柔軟に対応して欲しいということでした。審議会の意見については以上です。

それから、6月にパブリックコメントを行い、1件の意見が寄せられました。内容としては「地元の自治会、それから老人会などと相談をしながら、時間をかけてよい管理の方法を見出していってください」という意見でした。その意見に対する市の考え方としては、この下鶴間という土地の歴史を受け継いでいく重要な施設でございますので、地元の方々の協力は不可欠ですと。経費の節減を図りながら、より地域と連携した施設とするために地元の方々と意見交換を行ってまいりますとしています。ふるさと館につきましては、今回、市の直営という形で変更いたしますけれども、地元のボランティアとか、それから地元の自治会の方々と連携するような形で管理運営を将来的には進めていきたいという方針を立てておりますので、それに沿った形でお答えをしております。

説明は以上です。

○田 村 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。  
委員長

指定管理者制度から市の管理に移すという説明は以前もお聞きいたしました。その詳細について、私どもが諮問したことについてお答えいただきました。4件の意見、パブコメと今お話がありました。これを心にとめていただいて、やっていくということになるかと思いますが、何かお聞きになりたいことはございますか。

(「特にありません」の声)

○田 村 ないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。  
委員長

以上で議案第31号について採決いたします。本件の議案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○田 村 異議なしということですので、議案第31号は可決いたしました。  
委員長

ここで、日程の変更をいたします。日程第2、議案第32号は、議事の都合により、「その他」の後に審議をすることにいたします。

それでは、「その他」に入ります。各課で報告事項がございましたら順に報告をしていただきます。まず、平成21年度学校評価について、西山指導室長。

○西 山 学校の自主性、自立性が高まる上で、その教育活動などの成果を検証  
指導室長 し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要とされております。また、学校が説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要とされています。このようなことから、文部科学省では学校教育法を平成19年6月に改正し、その第42条において学校評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努めることを規定いたしました。

また、第43条においては、学校の情報提供に関する規定を新たに設けました。さらに、上記の学校教育法改正を受けて、学校教育法施行規則を平成19年10月に改正し、1、自己評価の実施公表、2、保護者など学校関係者評価の実施公表、3、評価結果の設置者への報告を行うものとされました。大和市においては平成20年度より市内各小中学校



の学校評価の結果を教育委員会に報告することとしており、その結果がまとまりましたのでご報告をいたします。

報告の形式としては、各学校でそれぞれ独自の様式で評価を行っていることから、各学校の評価の概要をまとめた共通の報告シートの下に各校の評価報告を入れる形といたしました。今回は共通のシートの記述をまとめたものを中心にご報告いたします。

まず、学校の教職員による自己評価についてですが、評価時期は年度末が多く、そのほか、行事ごとに評価を行っている学校が7校ありました。自己評価のための保護者アンケートはほぼ全ての学校で実施しております。学校へ行こう週間などで地域住民にもアンケートを実施している学校が8校となっております。回収率は小中学校とも3分の2程度回収できています。また、アンケート結果については、通常の学校だよりのほか、学校評価臨時号などの特集号を出したり、教育課程実施報告会などの説明会を実施したりするなど、学校ごとに工夫をしております。

次に、自己評価の結果を保護者や地域住民に評価していただく学校関係者評価についてですが、ほぼ全ての学校が学校関係者評価を行っております。対象としましては、学校評議員の制度を活用したり、PTA本部役員や地域の方をお願いしたりしています。評価時期は、ほとんどの学校は1年間の教育活動が終了する年度末に行っています。

学校では自己評価だけでなく、この学校関係者評価を実施することにより、より客観的な視点で学校の取り組みについての意見や要望を受け取ることができ、それをもとに今後のよりよい学校改善を考えていくことができます。

なお、学識経験者等、より専門的な立場の方による第三者評価については、予算や人材等の課題があるため実施している学校はありません。

各校の報告内容につきましては、膨大な分量となりますので、ここでは全てをご紹介できませんが、ある小学校の例を紹介いたしますと、設問では学校の教育方針や教育活動がわかりやすく伝えられているか、学校は一人一人の子ども達に応じた支援や指導を行っているか、学校は地域との連携を重視した取り組みを行っているか、など13の項目について

て保護者アンケートを実施しております。その結果につきましては、項目ごとにグラフやコメントで示し、その下に「今後に向けて」というコーナーで、学校として今後取り組む方向性を示しております。他の学校でも概ね同じような形式で、教育環境、地域や家庭との連携、児童・生徒の学習や生活の状況、教職員の活動の様子、防犯や安全指導など、主要な項目を立てて学校評価に取り組んでおります。

今後は、学校評価が評価のためのものとならないように、学校におけるPDCAサイクルのシステムを徹底し、評価結果を学校運営の改善に具体的に生かしていけるよう、教育委員会としましても、指導、助言してまいります。以上です。

○田村  
委員長

森山委員からお聞きしたいことがあるそうです。

○森山  
委員

この学校評価について、概要だけのご説明を受けましたけれども、評価の方法や内容は学校ごとに異なっているということでした。もう少し統一的な評価方法を大和市としてやるというようなことは考えられていないのでしょうか。

○西山  
指導室長

学校ごとに内容や分量等、かなり違いがありますので、そのために基本的なシートというものをまず報告いただき、そしてその後、学校ごとの評価をしていただいています。

確かにシートのみですと、内容的なものについて十分に把握できないところもあるということで、共通シートについて、もう少し基本的な内容の部分も入れていくのも一つの方法かと思っております。

○森山  
委員

先ほども話があったように、この評価は、評価のための評価ではなく、学校の運営をより良いものにしていくための材料、つまりPDCAのCに当たるわけです。ということは、自分たちの学校運営がどういうレベルにあって、どんなところに問題があるのかということをはっきりさせるのが学校評価の本来の目的で、何かそこから自分たちの学校の改善点を見つけ、アクションにつなげるということではなければならないと思いますが、他校と全く比較ができないというのでは安直になりやすいとか、自己満足に陥りやすい。ある項目について3分の2の保護者

の人たちが満足だと言っているから、我が校はまあまあいいと思うかもしれませんが、実はそういった項目については、他の学校では約80%の保護者の方が満足しているというようなことになれば、その学校はまだ改善しなければならないことがあるはずです。

そういうことがわからないようでは、私は非常に甘いと思います。このようなやり方では改善につながらないと思います。もう少しきっちり学校に対する評価を返せるように、そして学校が自分たちの問題点がよくわかるように評価方法を変えて欲しいです。

○田 村  
委員長

今の意見は、大事な問題ですので、ぜひ今後課題としていただいて、また私どもに報告する機会をいただければと思います。今日は報告ということですので、次に移ります。

続いて、やまとおもしろ科学館の開催について、名取教育研究所長。

○名 取  
教 育  
研究所長

今年で5年目になりますが、子ども達に科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育みたいと考え、8月21日土曜日、生涯学習センターで開催します。

内容は、サイエンスショーの公演や実験、観察、ものづくりなどの体験ブースの出展を行います。昨年度は市制50周年記念事業の一つとして規模を拡大して開催いたしました。今年度は例年の規模の中で内容の充実を図り、出展ブースの数と出展テーマを増やしました。

また、年々来場者が増えておりますので、多くの来場者への対応のために、今回は生涯学習センターの全館を会場として、各ブースのスペースを広くとり、より円滑な運営に努めたいと考えております。

詳しい内容につきましては、チラシ、資料の裏面に記載しておりますが、11の出展ブースにおいて14のテーマで行います。今回のサイエンスショーは、時代劇仕立ての楽しい公演を大ホールで行うことを企画しています。今年度のやまとおもしろ科学館も、多くの皆様にご参加いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田 村  
委員長

教育委員もぜひ見ていただければと思います。

続いて、ブックスタート事業の開始について井上図書館長。

○井 上  
図書館長

本年3月に、『大和子ども読書プラン』という大和市の子ども読書活動推進のための計画を策定しました。その中で乳幼児のための読書活動の取り組みとして、やまとブックスタートを掲げておりますが、ここで、こども部と調整が済み、細部について決まりましたので報告いたします。

やまとブックスタートということで、これは、保護者と赤ちゃんが絵本を通じてコミュニケーションを深め、子育て支援と合わせて健全な成長を図るという目的です。

日程につきましては、8月4日からスタートいたします。4カ月児健康診査のときに合わせて開催するというので、今年度は24回の実施となります。月3回で8カ月ということでございます。時間は1時から3時半ごろとしていますが、読み聞かせにつきましては、健康診査が終了したときから始めますので、1時20分頃からと捉えております。

場所は、大和市保健福祉センター1階ということで、玄関を入りまして左の奥のほう、健診室、相談室等で開催いたします。

配布資料としては、まず図書館から配布する絵本がございます。図書館では5冊用意しました。

まず『ぴょーん』という絵本で、カエルやいろいろな動物が、ぴょーんという跳びはねることをあらわしまして、最後に子ども自身が跳ぶというストーリーです。

次に『がたん ごとん がたん ごとん』と、汽車が主人公で、ここにミルクや食べ物などを乗せて、最後に到着というストーリーです。

次に『いない いない ばあ』、これも『ぴょーん』と同じようなコンセプトですが、いろいろな動物、クマや猫等が出てきまして、これは誰だろう、次のページをあけると猫ですよというように進み、様々な動物などの最後に自分自身が“いない いない ばあ”するものです。

次に『ごぶごぶ ごぼごぼ』、これは色と形を主に扱った本で、乳児には非常に興味をそそると聞いております。また、ここに穴が開いていて、ここに指を入れたりして楽しめる本です。

最後に、『おかあさん どーこ？』という本で、これも動物を主人公

にしまして、猫やヒヨコ等お母さんに抱っこしてもらおうというようなことでストーリーが進むという本、5冊を用意しました。

お母様方にはここから2冊を選んでいただきます。合わせて、図書館からパンフレットを用意してあります。最初にブックスタートの意義だとか、あと図書館で行っている読み聞かせの案内を刷りましたリーフレット、やまとブックスタート。次が利用案内と利用者登録がございます。これはお母様方に差し上げて、利用登録につきましては、赤ちゃんをまず生まれたときから図書館の利用者登録していただくという趣旨で入れています。

次に、親子で楽しむおはなし会ということで、3歳以下の子ども向けの図書館で実施しているおはなし会のご案内です。

次が「はじめてであう絵本」、これは図書館で作成しました乳幼児向けのブックリストです。

最後に、「あかちゃんのすきなものしってる？」という、これはNP Oのブックスタートというところが作ったパンフレットで、赤ちゃんが好きなことをいろいろと載せてあり、その中にブックスタート、読み聞かせも赤ちゃんが好きですよ、こんな取り組みでいいですよということでご案内してございます。

以上のセットをこういった布袋をご用意し、最後、読み聞かせが終わった後にお渡しするという進行です。

併せて、こども総務課からも、子育て支援の、食育の関係や事故の応急手当のパンフレットなどのセットをお渡しするという事で進めてまいります。

これから始まることですのでいろいろと課題もでてくるかと思いますが、その都度改善してより良いものにしてまいりたいと思います。

○田 村  
委員長

ありがとうございました。

予定されたものは今の3件ですが、ほかに何かございますか。

今の3つの説明、特にここで聞いておきたいことはありますか。

特にないようですので、8月定例会の日程をお知らせします。

8月定例会は8月18日午前10時からを予定いたしております。

ここで関係職員以外の退出をお願いいたします。関係職員として教育部職員を指定いたします。

それでは、暫時休憩とします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

○田 村  
委員長

再開します。

日程第2 議案第32号「平成23年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

まずは、大和市教科用図書採択検討委員会からの報告を求めます。井上教育部長。

○井 上  
教育部長

大和市教科用図書採択検討委員会は、大和市教科用図書採択検討委員会設置要綱及び採択検討方針に基づき、平成23年度使用小学校教科用図書について、文部科学省の「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」、調査員による「調査研究報告書」、各小学校からの「学校アンケートの結果」、教科書展示会における「感想（要旨）」等を参考資料とし、新学習指導要領に基づき検討してまいりました。

採択検討委員会は、5月24日、7月9日、同14日に開催し、7月9日、14日につきましては、調査員より調査結果についての説明を受けた上で、慎重かつ公正に検討を行いました。

ここに、検討委員会の検討結果について、別紙の通りまとめましたのでご報告いたします。なお、報告書におきましては、全ての調査研究報告の概要及び上位推薦発行者についての主な意見・協議内容を記載してございます。

詳細につきましては西山指導室長から報告をさせます。以上です。

○田 村  
委員長

続いて西山指導室長。

○西 山  
指導室長

ただいまの説明につきまして補足をさせていただきます。

調査委員会の位置づけなどについてご説明いたします。

大和市教科用図書採択検討委員会設置要綱に基づき、教育委員会が設置した採択検討委員会は調査委員会に調査を依頼いたしました。調査員

につきましては、市内の教職経験豊富な教員から9教科、各2名、合計で18名選出いたしました。調査員は、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、4市合同の調査委員会において、今回、目録に挙げた9教科、11種の小学校教科書について新学習指導要領や県教育委員会が定めた平成23年度使用小学校教科用図書調査研究の観点などに基づき、丁寧に調査に取り組んだ結果を採択検討委員会に報告しました。この報告をもとに、採択検討委員会においてさらに検討を加えた結果を本日ご報告するものです。

それでは、早速、各教科、種目ごとの検討結果につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

まず、国語でございます。国語では、先ほどご説明したとおり、採択検討委員会では、調査員による調査結果の報告とその他の資料をもとに検討いただいた結果、23年度使用教科書として、光村図書、東京書籍、その順に推薦をいただきました。

光村図書につきましては、採択検討委員会では、高学年の上下合冊形式は年間の見通しを持って学習を進められる。難解な教材もあるが、読書環境の整備とともに、読みごたえのある質の高い作品に触れさせることが国語力の育成につながる。「季節のことば」のページで伝統的な言語文化として響きを大切にしている。これまで作品を精選しつつ、質の高い作品は長く掲載し続けているため、親子で学習内容を共有できる、という意見が報告されています。

東京書籍につきましては、人とのかかわりをテーマにした心に響く作品が多く、道徳との関連が図られている。読みやすく、暗唱ができ、記憶の残る教材が多い。「日本のことば」というページで伝統的文化を工夫して扱っている、という報告をいただいております。

この他、三省堂につきましては、入門期の発音指導が丁寧に扱われている。別冊「学びを広げる」は画期的、理想的な内容やつくりである。教育出版につきましては、巻末の「言葉のとびら」は、活用の仕方によって表現力を養える、という意見をいただいております。

また、調査委員会からは、光村につきましては、「読むこと」では、説

明文を2つ並べた単元構成で基礎的な知識を習得した後、その学びを定着・活用して自分で文章を書くなどの発展につなげている。伝統的な言語文化に親しむ教材では、声に出して楽しんだり、聞いて楽しんだりしながら、日本語の言葉の響きやリズムを体感できる構成になっている、などの意見が報告されております。

東京書籍について調査委員会では、「読むこと」では、説明文教材において、実生活に関連した様々なテキストを読み比べ、書き手の意図や目的に応じたあらわし方や述べ方の工夫を読み取る力が身につくよう工夫されている、などの意見が報告されています。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が国語について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

教科毎にこれから採択していこうと思います。既に今、国語の説明が先にございましたが、審議に入ります前に、教科ごとに説明をいただきたいと思っています。

まず、冒頭の採択検討委員会のことで何かお聞きになりたいことはございますか。

私ども、この教科書採択をするに当たって、4市合同の教科用図書調査員の報告、それから学校アンケートの結果、それから教科書展示会で寄せられた感想等、それに今のご報告があった検討委員会の報告、4つの冊子を見させていただきました。それから、ここに机の上に並んでおります膨大な教科書、できるだけ全員で目を通させていただきました。それを前置きにしておきたいと思います。

それでは審議にこれから入りたいと思います。よろしいですか。

青蔭委員。

○青 蔭  
委員

審議に入る前に、採決方法について要求をさせていただきたいと存じます。4年に1度の教科書の採択では、これまで採決は無記名投票によって実施してきました。今回もまた同様に無記名投票にて実施をしたいと存じますが、いかがでございましょうか。



- 田 村 青蔭委員から採決方法を無記名投票にという要求がございました。  
委員長 会議規則第29条第3項では、委員の2人以上の要求があるときは、その投票方法による採決をすることができるとありますが、無記名投票の採決を要求される方は挙手をお願いいたします。
- (賛成者挙手)
- 田 村 では、全員ということで、無記名投票ということにさせていただき、  
委員長 得票数の多い教科用図書を採用することにいたします。
- 投票ということになりましたので、立会人を指名したいと思います。  
立会人は青蔭委員長職務代理者をお願いいたします。
- 青 蔭 はい。  
委 員
- 田 村 それでは、改めて審議に入ります。審議は教科ごとに行ってまいります。  
委員長 最初に国語から審議を行いたいと思います。
- 細部説明を求めますけれども、室長、先ほど採択検討委員会の話がありました。それ以上に何か説明ございますか。
- 西 山 特にありません。  
指導室長
- 田 村 では、国語については、検討委員会の報告を先ほど室長がいたしました。  
委員長 それを細部説明といたしますので、質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。国語の教科書をご覧になって、それから検討委員会の報告をお読みいただいて、それぞれ委員の方の意見がありましたら述べていただきたいと思います。 青蔭委員。
- 青 蔭 私は、光村図書と東京書籍を比べまして、よくまとまっていると思っ  
委 員 ております。その中で、光村図書、「季節のことば」という、この春夏秋冬を分けまして、その中で季語、それから日本独特の言い回し、それに伴いまして、よい写真をどこだと特定ができない、花だけの写真を入れまして、視覚的にも子ども達に日本の四季を通じて、伝統文化と申しましょうか、そういうものに興味を持っていただきたいと。
- また俳句、短歌等、特に正岡子規の詩などはじんとくるものがございました。よって、私は光村図書を推したいと思っております。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

私も全部読ませていただきました。

それで、興味を引きましたのはまず三省堂です。三省堂の別冊「学びを広げる」が、大変に学習意欲が高まるといいますか、学びの広がりを感じて、これまでにないものだなと思いました。

ただ、紙質が大変よろしいのでしょうか、とても重たくて、教科書というよりは参考書とか、そういう方がいいのかと思いました。

光村については、子ども達も使用しております、大変、教材もいい教材を使っていらっしゃるって、心に残っているものが沢山ございます。

東京書籍については、私は一押しで東京書籍がいいと思いました。理由としては、まず低学年等では自分の子ども達にとって、大変身近なものから教材が入っていくという、例えば歯が抜けたときに、世界の子ども達は歯が抜けたときにどうしているというような教材が取り入れられており、入りやすく、わかりやすく、とてもいいと思いました。また、高学年になりましたは、エネルギーの使い方や広島のところ等、社会性のあるものを取り上げており、いいのではないのかと思いました。

○田 村  
委員長

他の委員はどうでしょうか。

滝澤教育長。

○滝 澤  
教育長

どこの出版社の教科書も子ども達の心、それから指導者も使いやすいようにという、挿絵の問題、付録の問題、それから漢字の練習の丁寧さ、様々なところでどの教科書も工夫されているなということで、大変感心いたしました。

その中で、特に三省堂については、報告にもありましたように、1年生の入門期の発音指導、これが他社に比べて丁寧に扱われているという、この辺りに特色があると思いました。

それから東書については、例えば6年生の「風切るつばさ」は、僕も感動して読んだ絵本でした。こういう視点をテーマにし、作品に子ども達が読み親しんでいくということは大事だということを感じました。

それから、光村図書については、作品が、例えば「やまなし」だと

か、それから「わらぐつのなかの神様」など、何年も連綿と続いてきたものが、今も続いており、読み物教材の価値というものが評価されているのだらうと思いました。

いいものは子ども達へきちんと伝えていく。ここにも書いてありますように、保護者の方も読み慕っていて感動的なものであるという、そういう評価をいただいております。

また、大変いいと思ったのは、本市では図書館を大分整備しておりますが、そういう環境にある中で、各単元が終わると必ずそこに作者の、またそれに類する読みものが4つから5つほど紹介されております。子どもの視点から考えると、単元が終わったとき、ここで一つ取り立ててこの辺の本がいいですよというような紹介があると、子ども達にとって本を手に取りやすい環境が作られるのではないかと感じました。

それから、4年生の上で点字表が教科書の中にあることに驚きました。身近にそういう点字表があれば、子ども達は自由にその教科書の中で対応していくと。各校にも点字盤など、様々な教具がありますが、教科書の中にあるということは大変画期的で、子ども達が身近な部分にあることで、インパクトがあるのでは感じました。

それから、「ごん狐」を見ていたときに、挿絵で大変感動しました。

特に、最後にごんが兵十に撃たれて死ぬところがありますが、そのごんの表情を表現することは大変難しいですし、実際に授業を扱っている教員にとってみても、特に「ごん狐」については、挿絵の部分が大きな意味を持っていると思っております。そういった挿絵の対応も光村がいいと感じました。

このように私は採択検討委員会、それから学校の教員のアンケートも、光村が多いようですので、現場で使いやすいという部分、また指導しやすいということは言いかえると、子ども達が使いやすいと解釈するならば、光村図書を推薦したいと思っております。

○田 村  
委員長

私も、長年、光村を現役で使ってきて、同じ作品が連綿と続いています。他にいい作品はないのかと思わないでもなかったですが、それだけいいものが引き継がれてきたのだという思いがございます。

長いこと大和市は東京書籍を使っていて、途中で光村に変え以降長く使っていますが、私は三省堂の教科書に魅力を感じました。何か新しいものを感じました。どの教科書も甲乙つけがたいところもあると思いますが、今のいろいろなご意見も参考にし、いただいた資料等を十分吟味してお考えいただいたと思います。

他に意見がないようでしたら、質疑討論は終結いたしますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○田 村 委員長 それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。  
(投票用紙配布・投票)

○田 村 委員長 開票の結果を申し上げます。東京書籍 2 票、光村図書 2 票。同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 3 号の規定により、委員長が決することになっております。

委員長として、長年親しんできた光村を推させていただきます。従って 3 対 2 で、国語科は光村図書出版に決まりました。

続いて国語科（書写）について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山 指導室長 続きまして、国語（書写）でございます。

採択検討委員会で検討いただいた結果、23 年度使用教科書として、光村図書、東京書籍の順で推薦をいただきました。

光村図書につきましては、採択検討委員会では、毛筆での筆先の動きの示し方がわかりやすい。使いやすく、教えやすいつくりになっている。東京書籍につきましては、鉛筆の持ち方について、1、2 年ともに大きく掲載されているのが児童の実態に合っている。国語で学んだことを生かせるつくりになっている、という意見をいただいております。

調査員の報告からは、光村図書につきましては、穂先の動き、筆圧、点画のつながりを意識して書くことに留意した内容になっている。毛筆の学習を硬筆に生かせるように書き込みができる教材がある。

東京書籍につきましては、基礎・基本の指導の系統性ができており、点画・筆使いや字形の整え方といった基礎的な内容は、発展させながら

繰り返し学習できるように工夫されている。毛筆の入門期では「トン」「スー」「ピタッ」などの擬音語を用いて、点画の筆圧をリズムの中で感覚的にとらえられるように工夫されている、などの意見が報告されています。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が国語（書写）について採択検討委員会からいただいている報告内容となっています。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

青蔭委員

○青 蔭  
委 員

これも様々な教科書が出ており、どこもよく研究をして、また先生方のお名前を拝見しても、各方面でご活躍の方が出ていますのでうれしいと思いました。

光村を拝見しましたところ、多少私も字が好きで習っているだけありまして、その穂先の流れ、穂先がどっちを向いているかということ細かく淡墨を使いましてわかりやすくなって、それからまた筆圧とか、それから毛筆で書くことの喜びを小さいときから育てようということが如実にあらわれていると思いました。

東京書籍も、この「トン」「スー」「ピタッ」という言い得て妙かと思っております、迷っておりますが、私は今のところ光村を推させていただきます。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

どの教科書も大変丁寧でわかりやすく書かれていると思いました。視線や鉛筆の持ち方、また筆の持ち方、初めての子ども達がすんなり入っていけるように、どの会社もとてもよく工夫がされていると思いましたので、私は、学校の先生方が一番教えやすいものがあるであろうということで、学校アンケートで一番多かった光村がいいと思っております。

○田 村  
委員長

ほかの委員はどうですか。

森山委員。

○森 山 委員 私は残念ながらこの書写については悪筆で、毛筆などというものについて全く審議する能力はございませんで、そういう意味ではどの教科書でも大変立派なものだというふうに見受けました。

したがって、今、山田委員が言われたように、現場で使いやすいと言われているような教科書で問題が特にあるとは思いません。

○田 村 委員長 他によろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑、討論を終結いたします。

それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付・投票)

○田 村 委員長 開票の結果を申し上げます。光村図書出版株式会社が4票。よって国語科(書写)の教科用図書につきましては光村に決しました。

続いて、社会科についての審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山 指導室長 採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として、教育出版、東京書籍の順に推薦をいただきました。

教育出版につきましては、採択検討委員会では、写真や表、グラフを読み取る力の育成を図る教材配置になっている。学習の仕方を明確に示しており、「学び方」のスタイルを学べる構成になっている。人物が同じ形式で取り上げられ、内容から生き方を学ぶことができ、自然な形で道徳につながっている。日本の近代化に関する資料が豊富で精選されている、という報告があります。

東京書籍につきましては、教育出版同様、写真や表、グラフを読み取る力の育成を図る教材配置になっている。

他に光村図書についてもございます。3、4年下に神奈川の箱根細工や三浦半島が約20ページ近く取り上げられているが、大和市で発行している副読本「やまと」でも学習は可能である。公害についての記述が多い、という意見が報告されております。

調査委員会についてご報告いたします。教育出版につきましては、新学習指導要領で求められている習得、活用、探求という学習の流れの中に読解力を培う取り組みが充実しており、思考力、判断力、表現力の育成

につながっている。「学びのてびき」や「チェックシート」「キーワードの索引」などを用いて、発達段階に応じた主体的な学びを促す工夫がされている。

続きまして、東京書籍、「学習の進め方」のページにおいて、大まかな流れ、学習方法が示されたり、図書館やコンピューターの活用を位置づけたり、白地図など学習内容に応じた学習方法や具体的な教具の活用を促している。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が社会について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

山田委員。

○山 田  
委 員

私は教育出版がよろしいかと思いました。まず、学び方のスタイルと  
いいですか、学びの由来というのでしょうか、この単元で何を学んでい  
くかということがとても工夫してわかりやすかったことと、歴史の流れ  
が読んでいてわかりやすいと思いました。

また、字の大きさから大変見やすく、読みやすいと思いました。戦後  
の青空教室や女性の参政権、また給食開始など、現在につながっている  
もの等も資料でわかりやすく配置されていると思いましたので、教育出  
版がよろしいか思いました。

○田 村  
委員長

青陰委員。

○青 陰  
委 員

私も教育出版を推しております。社会といえども断面ではなくて、一  
つの流れとしてとらえていきたいと。学びの方法、それからそれに伴い  
学習の仕方など、児童達にとって興味が次々に行くように誌面が生かさ  
れているかと思いましたので、教育出版を推させていただきます。

○田 村  
委員長

ほかの委員どうでしょうか。

森山委員。

○森 山  
委 員

社会については、特に歴史の記述について読ませていただきました。歴史というのはなぜ時代が動くのかということ、その因果関係を小学生のときからでも少しでも明らかにして、我々が歴史から何を学ぶのかといったようなことにつなげるということが歴史を学ぶ意味であろうと思うわけですが、そういう意味では、私は教育出版も光村図書も物足りないという感じを受けました。

時代の変わり目について、例えば武家の社会がなぜ貴族社会に取って替わったのかといったようなことについての記述については、どの出版社にもはっきりとは書いていませんが、少々教育出版、光村は物足りない。そういう意味では、どちらかと言えば、東京書籍の方がそうした点についての突っ込みが、あるいは考えさせるような記述が幾つか見られたかと思っております。

○田 村  
委員長

滝澤教育長。

○滝 澤  
教育長

新学習指導要領で求められている社会科の資質能力とは、子どもにとってどのようなものかという考え方でいきますと、教育出版についての調査員からの報告にありますように、習得したものを活用して、それからどう探求していくかという学習の流れ、ここでは読解力という言葉になっていますけれども、そういう資料活用能力的なものを培うことが大変重要になってくるだろうと。これはその社会事象、それから先ほど森山委員がおっしゃったような、補助資料的なものも含めて、歴史を自分達がどう捉えるかという、読解力というものを資料活用能力というように考えていく、これは大きくインパクトがあると思いました。

それから、2点目については、3、4年生については地域学習、また5年生にとっても産業ということで、自分達が住む神奈川県について学習するという視点をもってページ数をみると、教育出版社の数が相当多いというように思います。

身近な事象から自分たちの生活、社会を見つめていくという、そういう資質、能力を子どもに身につけさせたいと考えますと、神奈川県を多く取り上げている出版、多くというか、比較的タイムリーに取り上げて



いる教育出版の教科書を推したいと思います。

○田 村  
委員長

他にございませんか。

私も、小学校の社会科ですから、中学校ほど詳しく書いていないとしても、戦争等の扱いがさらりとし過ぎている気がいたしました。ここだけはもっと伝えて欲しいこと、例えば拉致被害者が、今、話題になっていますが、それを取り上げているのは2社ぐらいで、写真入りで入っているのもありましたが、物足りないところが多々ございました。

ただし、小学校の社会科ということで、この程度で仕方がないのかと思いながら見させていただきました。

他にご意見がないようでしたら投票に入りますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○田 村  
委員長

それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付・投票)

○田 村  
委員長

開票の結果をお知らせします。

東京書籍1票、教育出版株式会社3票、したがって社会科は教育出版に決しました。

続いて、社会科(地図)について審議を行います。細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会で検討いただいた結果、23年度使用教科書として、帝国書院、東京書籍の順に推薦をいただきました。

帝国書院につきましては、採択検討委員会は、地図記号の凡例がどのページにも掲載され、子ども達の読図をサポートする工夫がなされている。折り込みを使い、見開き3ページ分で地域を大きなまとまりとしてとらえている。はっきりした濃い色彩を使用し、見やすくわかりやすいという意見をいただいております。

東京書籍につきましては、色調が落ちついているが、地図としてははっきりとした色彩の方がわかりやすい。折り込みページは使用していない、という意見をいただいております。

調査員からは、帝国書院につきましては、各学年の学習の様々な場面で

活用できるよう統計や資料が豊富で、より新しい年度のもものが掲載されている。都道府県の広がりをもと正しくとらえ、地域間の比較ができるよう、縮尺の統一がされている。また、鮮やかな緑色と明るい茶色で読図しやすい色調になっている、などの意見が報告されています。

東京書籍につきましては、写真、イラスト、キャラクターの問いかけなどにより、児童が興味、関心を持って楽しく学習できるよう工夫されている、という意見が報告されております。

以上が社会（地図）について採択検討委員会からいただいている報告内容になっております。

○田 村  
委員長

細部説明を終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

青蔭委員。

○青 蔭  
委 員

これは余りにも帝国が強いので、この東京書籍の方も見ましたが、帝国の方が使いなれているというのでしょうか、見開き3ページ分の地域を多くして、まとめてよくできていると。それからここにうたっているとおり、カラー刷りが納得できるというのでしょうか。それと、冒頭に時の宇宙飛行士の野口さんとか、宇宙から見た日本列島、スケールの大きさと思ひまして、これはもう帝国書院を推させていただきました。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

私も帝国書院ですけれども、地図は見てわかるものというのが一番かと思います。日本地図も見開きを使って大きく、どこの県がどこにあるのか、日本の中でどの位置にあるのかということが明快に一目でわかるというものが色合い的にも見やすいですし、いいと思いました。

○田 村  
委員長

ほかの委員はどうですか。

それでは、質疑がほかにはないので質疑を終結します。

それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。

（投票用紙配付・投票）

○田 村  
委員長

開票の結果をご報告します。帝国書院4票ですので、社会科（地図）の教科用図書につきましては帝国書院に決しました。

続いて、算数について審議を行います。細部説明を求めます。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会で検討いただいた結果、23年度使用教科書として東京書籍、学校図書の順に推薦をいただきました。

東京書籍につきまして、採択検討委員会では基礎基本から発展、関連した内容へと1冊の中でつながりのあるスパイラルな学習課程を意識したつくりになっている。自発・発展学習につながるページが充実している。色合いがよい。弾力的に活用でき、予備時数も多い。

学校図書につきましては、わかりやすく丁寧に編集されている。問題が右ページにあり、答えはページをめくらないと見えないつくりであり、考えさせることをより重視している。「中学とのかけはし」が特徴的である、という報告がありました。

このほかの教科書につきまして、大日本図書につきましては、「算数マイノート」は、ノート指導に有効であり、考える力を育てることにもつながる。さらに、啓林館につきましては、ポイントを絞って弾力的に扱えるつくりになっている。日本文教につきましては、弾力的な内容が盛り込まれている、という意見をいただいております。

調査員からは、東京書籍につきまして、単元プロローグから巻末の補充・発展問題に至るまでスパイラルな学習を実現し、基礎基本の力をつけるとともに、自発的な学習ができるような工夫をしている。考えるプロセスを重視し、伝え合う活動場面を設定したり、ノートづくりを重視したりして、言語活動の充実を図っているという報告をいただいております。学校図書につきましては、基本の問題をたくさん取り入れ、基礎学力の定着を図るための工夫が見られるという報告を受けております。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が算数について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

青蔭委員。

○青 蔭  
委 員

算数の目で見てもよいかなどのコーナーで経済問題や環境問題が提示されております。それから「形であそぼう」ではゲーム的な内容や身の回りのもので算数を児童達に身近に結びつけようとするところが東京書籍には感じました。

また、学び直しているというか、その学び直しを通じまして学習を進めて基礎の力をつけつつ、それからこの言葉というかゲーム活動を持ちまして、算数嫌いが少しでもなくなっただけであればうれしいと思ひまして、東京書籍を推したいと思ひました。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

算数に関しましては、学校図書と東京書籍の2つで悩んでおります。

学校図書の方で、1年生のときに導入の部分がゲーム感覚を取り入れてあって、楽しく学んで導入しやすい工夫がされているのがいいと思ったこと。それから1つの答えを導くのに当たって、いろいろな考え方で導き方があるのだということを図の変化等を通して学ばせている点や、実際の写真等を使って現実社会や生活の中での数字というのを捉えている、そういうふうに教えている工夫があると思ひました。

東京書籍の方は、ノートの書き方を工夫されていらっしゃるのと、あと「覚えているかな」、また「力をつける問題」、「仕上げの問題」ということで、学習を定着させていく流れができていて、その「覚えているかな」で復習をしながら次の課題に向かっているという部分で、大変いいと思ひました。

私としては学校図書の方がいいかと思ひもしつつ、復習をたくさん取り入れていらっしゃる東京書籍の方が、学びが定着するかと思ひ、結構悩んでいますけれども、学校アンケートでは学校図書が多かったという部分で、現場の教員はこちらの方が教えやすいと思ひていらっしゃるのであれば、学校図書かと思ひております。

○田 村  
委員長

森山委員。

○森 山  
委 員

算数については、特に高学年に近くなってくると算数嫌いの生徒が多くなってくるわけです。これは算数楽しいということを教科書の中で

もっと工夫すべきではないかと私は思っておりまして、論理的思考を使って推理していくことの楽しさ、例えばパズルを解くような、そういう楽しさを小学校の算数のときからもう少し工夫すべきではないだろうかと思っております。

そういう意味では、教えるべき内容は決められているので難しいことかもしれませんが、どの社の算数の教本もやや物足りないという感じがいたしました。その中で何をとるかということだと思っております。

○田 村  
委員長

では、滝澤教育長。

○滝 澤  
教育長

私も教科書を拝見いたしましたところ、各社とも分量や装丁など丁寧に作ってありました。一説には内容が30%ほど多くなったとありますが、その辺も配慮した教科書づくりということでは、遜色がないと思いました。

その中でも気になる部分があり、学校図書では「中学へのかけ橋」という、この辺りが他社に比べると目新しい編集の方向であり、中1ギャップやその辺に対して教科の視点、特に算数は積み重ねの教科ですので、丁寧にというような意図があるのかと推察させていただきました。

東書では、例えば6年生の「分数の掛け算と割り算を考えよう(1)」のところでは、まだ勉強していない計算はということで、1年生から2年生、3年、4年、5年、6年と、計算で勉強してきた部分が振り返られるようになっている。これは自分自身で学習した足跡をチェックできるようになっている。それから、分数の掛け算と割り算というところへ意識づけをすることで、きめ細かい対応ができているかと思えます。

また、5年生の面積の求め方のところでは、同じような編集意図だと思えますが、これまでにどのような図形を学んできたかということで、長方形と一つ書いてありますが、正方形、平行四辺形、台形などは一切用語が入ってなくて括弧になっています。そうすると、学んできた図形はこれだと、しかも今度はこれから学んでいこうという図形はこのようになるのだというようなところから面積の求積公式を長方形、正方形

の中から引き出していくという、これが1つ、振り返りをしながらこの単元に入っていき動機づけであり、問題を解決するための求積公式を求めるための一つステップになっていくという、

従って各校の先生方が指摘しているように、新学習指導要領に示された内容が適切に配置されているという、こういう面で東書と学図を推している部分があります。

積み重ねの学習というようなことで考えますと、自己を振り返るといような視点も必要かと思いましたが、その学習の動機づけといところでは意味を持つのかなということが1点。

それからもう一つ、図形の授業ですと、その直線と直線が交わるという交点に初めて形が出てくるとい、こういうようなところを丁寧に扱っていると思います。

最後に、おもしろ問題にチャレンジ、これは他社もそのような発展学習的なものがありますが、ここの部分が何か夢があるような、チャレンジしてみようとい、何か写真だとか、それから挿絵的なもの、この辺が工夫されていて、子ども達の心理をうまく突いているのかなと思しました。そのようなことを総合的に判断しますと、東書で進める方がいいのかと個人的に思っています。 以上です。

○田 村  
委員長

現在、算数は東書を使っております。東書を使っている現場が学図の方がいいと、これはどういう意味かと考えざるを得ないところがあるわけですが、考えはまとまりましたでしょうか。

他にないようでしたら、質疑を終結します。

それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付・投票)

○田 村  
委員長

開票の結果をお知らせします。東京書籍3票、学校図書1票、よって、算数科の教科用図書につきましては東京書籍に決しました。

続いて、理科について審議を行います。細部説明を求めます。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として啓林館、教育出版の順で推薦をいただきました。

啓林館につきましては、採択検討委員会の所見は、課題を持って主体

的に学習するプロセスを大切にしたつくりになっている。科学的な思考をもとに、観察や実験の記録をまとめる言語活動を重視している。写真がとても美しい。資料が豊富で、情報量が多い。理科でも文章を読み、科学的知識に基づく思考力、表現力を育てることは重要。

続きまして、教育出版につきましては、子どもの興味がわくつくりになっている。学習の流れが子どもにわかりやすく、学習に入りやすい。資料が豊富である、という報告をいただいております。

ほかに東京書籍について、「思いだそう」という単元が特徴的であり、既習事項とのつながりを持たせ、各教科との関連性を重視している。科学的な思考をもとに、観察や実験の記録をまとめる言語活動を重視している、という報告をいただいております。

調査員からは、啓林館につきまして、各単元末には手書きの文字で「まとめのれい」が設けてあり、まとめる力や表現力が育成されるような構成になっている。全国の地域資料集が巻末に設けられ、各地域の特色を踏まえた資料が提示されている、という意見が報告されています。

教育出版につきまして、対話する児童の挿絵が活用されていたり、「言葉の広場」で理科の用語の意味や使い方、成り立ちを丁寧に説明していたり、「言語活動」の充実に関して工夫されている。「わくわくチャレンジ」を巻末に設け、発展的な学習ができるようになっており、さらに興味を持って取り組めるようになっている、という意見が報告されています。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりであります。

以上が理科について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

どの教科書もカラフルできれいです。絵本を見ているみたいです。どこまでを絵や図で示したほうがいいのかと。理科離れの昨今、どの教科書で勉強したら理科離れを少しでも防げるかなという思いもあります

が、どうぞご意見をお寄せください。

山田委員。

○山田委員 理科の中で最終的に私が残しましたのも教育出版と啓林館です。

まず、教育出版のほうは、アトムを使って「はてな？」で疑問を持たせ、「調べよう」で実験をし、「わかった」で結果を導き出させているという流れ、それから臓器とかを折り込みを使ってわかりやすくしてありましたので、大変その辺がいいと思いました。

啓林館は「学習をまとめよう」というコーナーが大変にいいと思いました。自分でノートを作っていくという形で、実験の結果を整理し、そこから結論を導き出すとなっています。疑問や実験を自分で論理立てて整理していく力がつくのではないかと思います。

それと、「これまでの学習を思い出してみよう」という小さい見開きがついていますが、これはとても工夫があって、今やっている単元に、大切な部分が小さい見開きでさっと見られるようになっているので、そういう工夫もあるので、私は啓林館がいいと思いました。

○田村委員長 森山委員。

委員長

○森山委員

委員

算数と同じで、小学校の理科というのは、自分の体験からしても、自然への驚きや興味、要するに子どもの好奇心をどう感じていくかということが最も重要なのではないかと私は思っておりまして、少しでも興味を持って見れば、自然は実は驚きに満ちているわけでありまして、「何故こうなるのだろう」という興味をかき立てることが小学校の理科において私は重要だと思っております。ただ、算数と同様に、余り私はこれがいいというのが見当たりにくいと、したがってその中で選ぶということかと。啓林館と教育出版を調査委員や検討委員会でお挙げになったのは、まあまあわかるかという感じはします。

○田村委員長 滝澤教育長。

委員長

○滝澤委員

委員

理科教育という視点でいうと、学校現場では、今、小学校では担任の先生が扱っていないという、新採用の先生でも、知っている範囲で5、6年たった先生でも理科の指導をしていないという、ある種危機的な状



況があります。現場では専科の教員が全て理科も持って、指導しているという、こういう部分があります。

ただ、これはいつまでも続くわけではなく、そういう担任の教員が教科書を使って、また教科書で指導するという場面のときに、教科書というのは相当武器になるのだらうと思います。

そういたしますと、委員長も先ほど触れられましたが、各社とも写真レイアウトや、ゆったり感を出すために教科書をワイドにする等、様々な工夫があり、頭の下がる思いだということを実感しました。今までの教科書に比べると随分違ってきているという、感想を持ちました。

そういう感想を持った中でも、学校の現場でベテランの先生又はベテランでない先生、理科を初めて受け持つ先生、様々な状況を考えると、理科というのは実証性というものが教科の特性であります。問題解決能力の育成ということで、学習の目あてをつくって、予想や計画をつくり、実験や観察、それから結果と考察、分析をするという、先ほど森山委員がおっしゃった論理的な、科学的な思考力をどうつけていくかという、ここの部分を見させていただきました。

もう一つは、子ども達が生活の中からこの事象をとらえ、その事象から実験室の方に行き、それで獲得した理科的な概念、知識なりを今度は生活の場に生かす。生活の場に生かすというのは難しい部分も家庭環境的にありますが、そういう一つの流れの中で教科書を編成されているのはどこかというように考えたとき、その一例ですけれども、6年生の物の燃え方のところで、何社かは5年生のときに経験するキャンプファイアをしっかりと生活の場で意識させるという編集意図があります。その後、どのように生活の中から捉えた事象を実験室、つまり理科室の方へ持ってくるのかという、こういうときに、いきなり蠟燭で実験をしているというのは、少々違和感を持ちました。

木を燃やす、木材を燃やす中で、このキャンプファイアをするわけですので、子どもが捉えた事象、子どもの発想、子どもの感覚を大事にするならば、物を燃やすというところでは、スタートは割りばしや木材が子どもの思考の流れだと。いきなり実験室へ行くというのは、そこで飛

躍があると。子どもの思考の流れ、事象に対しての物の捉え方というように考えますと、どうしても木材を燃やしている、これは子どもの視点に立つと、必要になると。

それから、もう一つこの中で問題にしなければならないのは、二酸化炭素が密閉した容器の中に溜まって、それで火が消えるという、そこへ子ども達の考え方を持っていくときには、どうしても空気の流れというそこに視点を絞らないと、新しい空気、古い空気、それから酸素、二酸化炭素というところへつなげるわけですけれども、そういう工夫が教科書の中でされていると、子どもの考え方というのがキャンプファイアの火を見るときからつながってくるということを感じます。

それと、空気の流れというようなところを意識して考えて、これはごく一例ですけれども、問題解決、プロセスというのを考えていったときには、こういう教科書編集が大事かと思っています。

したがって、啓林館の方がそういうような編集意図があるということを感じました。

それからもう一つ、化学関係の実験をするときに、薬品とか器具、それから容器など、様々な学習材を使いますけれども、特に理科室で使うときには、中には巻末の方に全部まとめてアルコールランプの使い方などがありますが、その単元で使う直前に、こういうところが大事と、そういうような単元構成になっているという方が使いやすいと感じます。

危険な操作が必要な単元もありますので、その前に、例えばみんなで使う理科室、実験器具を正しく使うという、そういうようなものが4年生や6年生の方にきちんと位置づいています。

先ほども申しましたように、理科指導に長けていない先生が、ややもすると危険な状況、機器の取り扱いの指導にある面、不手際が生じるような部分もございます。

そうすると、その使う前の単元の中でそういう単元を作っていただくと、これは指導する側にとっても安心ですし、子ども達にとってみたら、何ページか前を見ればいいのだということになれば、理科の授業では使い勝手のいい教科書になるのではないかと感じました。

○田 村 委員長 教育長がおっしゃったように、小学校の理科教育で今言われていますが、理科に弱い教員が圧倒的に多いため、それをどうやって解決していくか。例えば、先ほどの実験のことについても、よくわからないので、怪我をする、手順を間違っただけで教える、そういうことがありますので、教師も子どもも、よくわかるような手順が示された教科書はどれだろうか、それから子どもがこのことについて実験する前にも結果がぱっと教科書に出て、これは困ったという教員の意見もございました。

子ども達に実験結果を予測する前に「教科書に答えが書いてあるよ先生」なんていうことがあったとか、いろいろなことを聞いておりましたので、それはどうかという意見もありました。

子ども達には発見する喜び、知らなかったことを知る喜びというのが、この理科では大事な意味をもつ教科ではないかと私も思っただけでございました。

どの教科書もそれぞれ工夫してあり、選択は難しいと思います。

大体、意見はそれで終わりましたでしょうか。

それでは投票を行います。事務局、投票用紙の配付をお願いします。

(投票用紙配付・投票)

○田 村 委員長 開票の結果をお知らせいたします。啓林館4票、よって、理科につきましては啓林館に決しました。

それでは、引き続き、生活科について細部説明を求めます。

○西 山 指導室長 採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として東京書籍を推薦いただきました。

東京書籍につきまして、採択検討委員会では、卒園から入学、学校生活への流れにストーリー性を持たせた構成になっている。幼稚園、保育園から小学校へのつながりが意識されている。学校、地域の様々な人が登場し、写真の表情もとてもよく、身の回りの生活から学べるつくりになっている。資料が豊富で、情報の分量、イラストの活用などが適度で、経験の浅い教員でも使いやすい、という報告をいただいています。

この他については、大日本図書につきまして、他社と違うユニークなつくりになっていて、意欲、語彙力、表現力が高まるのではないかと

という意見が出されております。

調査員の報告につきまして、東京書籍は、知的好奇心を刺激し、自然の不思議さやおもしろさを実感できるような学習活動、教材、質の高い写真を豊富に掲載している。気づきの質を高めるために、考えさせたい内容やアドバイスのポイントが吹き出しで紹介されている、などの意見が報告されております。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。以上が生活についてのご報告でございます。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

青蔭委員。

○青 蔭  
委 員

幼稚園から幼い子が小学校に入ってきてまして、その不安の中でこの教科書が最初に来るという意味でみまして、私は東書を推しているのですが、この小学校の生活の初めての流れ、それから学校と地域の方々が、身近な方々が登場して、わかりやすく説明しているところ、それからアドバイスのポイントなどがよいかと感じました。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

私は、結論から言いましたら、東京書籍がいいと思っております。

1年生になってから初めて学校に行って、学校の様子を知っていく過程をとってもいい構成で進んでいると思います。また1年の終わりには2年になると、また1年生を迎えようという単元があったりとかして、とてもわかりやすく入っていきやすい内容になっていると思います。

また、下の方では、自分の発見をしていくということで、聞いてみよう、調べてみよう、まとめよう、また、伝えようのコーナーで、みんなに自分が発見したことをまとめてどのように伝えていけばいいかということを経験させていけるということで、東京書籍がいいと思いました。

ただ、私、啓林館で、絵やカードに自分が発見したことを書いて残していくという、その発想はとても良かったとも思いました。全体的な感想で東京書籍と思っております。

○田 村 今、現場では生活の教科書は啓林館です。学校のアンケートも啓林館  
委員長 です。この辺の問題をどうするかということもあるわけですが、ほかに  
ございますか。

では、他にご意見がないようですので、直ちに投票に入りたいと思  
います。投票用紙を配付してください。

(投票用紙配付・投票)

○田 村 開票結果をお伝えします。東京書籍4票、よって生活科の教科用図書に  
委員長 つきましては東京書籍に決しました。

残りの教科、音楽、図工、家庭科、保健がございしますが、時間が12  
時になろうとしておりますので、あとの教科は午後に回したいと思  
います。

ここで暫時休憩とします。午後は13時からとします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○田 村 それでは、再開します。

委員長 音楽科から入ります。細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山 採択検討委員会で検討いただいた結果、23年度使用教科書として教  
指導室長 育出版、教育芸術の順に推薦をいただきました。

教育出版につきましては、採択検討委員会の所見では、音楽の得意な  
子も苦手な子も楽しめ、学ぶ喜びを感じられる教材や学習活動が取り上  
げられている。「箱根八里」を大きく取り上げるとともに、どの学年も  
最後の教材を日本の曲で締めくくっているのは、郷土を愛する心の育成  
につながる。文化としての歌を大切にすることはこれからの国際化の中  
でも重要となってくる。各自の得意な分野が生かせる音楽づくりを目指  
している。写真が美しい、などの意見をいただいています。

教育芸術につきましては、高度な技能や表現を目指す多様な教材が盛  
り込まれており、様々な工夫が可能である反面、指導の難しさもある。  
音楽の得意な子が生かされる教材になっている。横広版は、楽譜が大き  
く見やすい。

その他の教科書につきましては、東京書籍について、基礎基本を大切

にし、誰もが気軽に取り組める教材や活動を目指している、という意見をいただいております。

調査員の報告でございますが、教育出版につきましては、基礎的な知識及び技能の習得は主体的な教育を目指しており、題材群が習得（基礎となる学習）と活用（学習の広がり）の2つに分けられ、それぞれのねらいがわかりやすく示されている。児童の発達段階に即し、低・中・高2学年ずつのまとまりに配慮された構成（低学年は遊びの要素と基礎基本、中学年はグループ活動が豊富、高学年は友達と表現し合うことを楽しむ、中学との関連など）になっており、限られた授業数の中で学習活動が計画しやすいよう工夫されている。

教育芸術につきましては、弾力的な教材が豊富に取り上げられており、音楽科の目標にもある「音楽を愛好する心情を育てる」と密接にかかわっているという意見が報告されております。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が音楽について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

山田委員。

○山 田  
委 員

個人的には教育芸術社が面白いなと拝見させていただきました。

ただ、得意な子ども達には大変いいと思うのですが、少し高度な部分があるかというふうに思いました。

教科書としては、教育出版社の方が、得意な子も苦手な子も含めて、みんなに理解されやすいものかと思いました。また、絵や写真が効果的で使いやすいということもあります。それと、巻末に日本の歌、みんなの歌というのが特集されていて、伝統文化を大切にするという、そういう意図からもよろしいかと思いました。

○田 村  
委員長

青蔭委員。

○青 蔭 委員  
私も山田委員と同じように教育出版を選びました。音楽を通して世界の人たちとの交流や日本人の著名な方々を紹介して、そういう方を紹介することにより、生徒に希望を抱くようにしていただく、そういうことを感じまして、教育出版を選ばせていただきました。

○田 村 委員長  
滝澤教育長。

○滝 澤 教育長  
私も教育出版を選びました。理由としては、日本の子ども達は日本の文化である、また多く歌に親しむということや郷土を愛するという意味でも「箱根八里」を大きく取り上げているという、この辺がすごく大事かと思います。

それからまた、教育出版については、指導する側の先生方にとっても、やはり得手不得手もあると思いますので、そういった意味では、いろいろな捉え方ができますけれども、ベテランの音楽に堪能な先生も、そうでない先生も、等しく対応できていくという、そういうような考え方が編集意図にあるのかと思います。そういった意味では教育出版を個人的には勧めたいと思います。

○田 村 委員長  
それでは、質疑、意見が他にないようですので、早速、投票に入りたいと思います。事務局、投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付・投票)

○田 村 委員長  
開票結果をお知らせします。教育出版4票、よって、音楽科の教科用図書につきましては教育出版に決しました。

続いて、図画工作科について審議を行います。細部説明を求めます。

○西 山 指導室長  
採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として開隆堂、東京書籍の順に推薦をいただきました。

開隆堂につきましては、採択検討委員会では、掲載作品が美しい。掲載作品数が多く、児童がイメージを広げる手助けになる。教師にとっては実態に合った例を示すことができ、指導上有効である。個人制作の教材が多く、作品を家庭に持ち帰り、家族に見せたり飾ったりする喜びを感じることができる。「小さな美術館」のコーナーで地域の美術館や伝統的文化を紹介し、鑑賞教材が充実している、という意見をいただいて

おります。

東京書籍につきましては、共同制作の造形活動を多く取り上げている、という意見をいただいております。

その他の教科書では、日本文教につきましては、開隆堂と同様、掲載作品数が多く、児童がイメージを広げる手助けになる。教師にとっては実態に合った例を示すことができ、指導上有効である、という意見をいただいております。

調査員からは、開隆堂につきましては、学習指導要領を踏まえ、各教材には題材の主な学習の目当てと培いたい力として「考える・くふうする力」「見る・かく・つくる力」「たのしくかかわり合う力」を3種類のマークで示し、個々の造形活動を通してどのような学力をつけていくのかがわかるように工夫されている。題材数も多く、学校や児童の実態に応じて選択できる。また、題材ごとの内容や用具・材料がわかりやすく示され、児童の主体的な活動を重視する工夫がされている、という意見が報告されております。

東京書籍につきましては、学習指導要領では2学年単位で目標と内容が示されていることを受け、2学年を1冊にし、見通しを持ったカリキュラムが立てられるようにしている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が図画工作について採択検討委員会からいただいている報告となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

山田委員。

○山 田  
委 員

図工に関しましては、東京書籍は学習の目当てがしっかり示されていたのですが、私といたしましては開隆堂がよろしいと思えました。

まず、最初の見開きのところに芸術の言葉というのが毎掲載っていますが、それは芸術家の方たちが芸術に対する見方や考え方とか、新しい発見や刺激が子ども達にあるのではないかと思えました。



あと、ひらめきコーナーや、みんなのギャラリー、特に小さな美術館というコーナーはいろいろな作品が載っており、子ども達の感性、興味をかき立てる工夫がなされていると思いましたので、私は開隆堂がいいかと思いました。

○田 村  
委員長

青蔭委員。

○青 蔭  
委 員

私も開隆堂さんを推しました。と申しますのは、児童が稚拙であっても、自ら物をつくり、それを家に持って帰って、飾る、あるいはそれを見て家族の方と話し合うという、それも素晴らしいことですが、そういうことではなく、一児童がそういう教材を持って一つの物の形になし得たということのいわば導きが非常に素晴らしく、今回は、先生方は東書を推していますが、あえて私は開隆堂を推させていただきました。

○田 村  
委員長

滝澤教育長。

○滝 澤  
教育長

私も開隆堂を推薦したいと思います。調査員からの報告にもありますように、題材数が多いということは、逆に言うと教員の方でそれぞれセレクトして指導することができるということでありまして、その題材が多いことによってそれぞれの子どもの実態に応じた題材を提示して、そしてその主体的な造形活動や絵画の様々な工作活動ができるということでは、題材が多いということが大事です。そういった意味で開隆堂さんのほうはベターかと思います。

それから、言語活動を充実するように共同制作の造形活動ということで東書もありますが、バランスよく開隆堂にも入っているかということで、友達と共同制作をするなど、そうするプロセスで子ども達がそれぞれ知恵を出し合って、コミュニケーションを図りながら、共同制作を仕上げていくということのバランスの面でも開隆堂の方がいいのかというように思っております。

○田 村  
委員長

現在は東京書籍を使っております。学校の教員の意見では東京書籍ということになっております。以上、勘案してお考えください。

特になければ投票に入りますが、よろしいですか。

(「はい」の声)

- 田 村 委員長  
それでは、投票を行います。事務局投票用紙の配付をお願いします。  
(投票用紙配付)
- 田 村 委員長  
開票結果をお知らせします。開隆堂出版が4票、よって、図画工作科の教科用図書につきましては開隆堂に決しました。  
続いて家庭科についての審議を行います。細部説明を求めます。
- 西 山 指導室長  
採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として東京書籍、開隆堂の順に推薦をいただきました。  
東京書籍につきましては、採択検討委員会としては、自分の生活に生かす目的意識を持たせ、そのために必要な技能を身につけていくという学習の流れになっている。例としまして「まかせてね。今日の食事」など)。家庭を見直し、家族の大切さに気づかせる工夫がされている。男女共生の視点がより多く盛り込まれている。基礎基本の説明が丁寧である、という意見をいただいています。  
開隆堂につきましては、まず基礎基本の技能を身につけることを目標として、その後、生活に生かす方法を考える学習の流れになっている。例としまして「つくってみよう」「ぬってみよう」などでございます。「ソーイング」という言葉は子どもにはなじみはないが、国際化・外国語活動が意識されている、という意見をいただいております。  
調査員からは、東京書籍につきましては、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得することができ、児童の思いや創造性を生かせるよう題材が工夫されている。また、問題解決の3ステップで構成され、主体的な学習の仕方が身につくように工夫されている。家族と家庭に関する教育、健康で安全な食生活のための食育の推進、消費のあり方、環境など、生活に密着した教材配置になっている、などの意見が報告されております。  
開隆堂につきましては、基礎的・基本的な知識や技能が易しいものから難しいものへと確実に習得できるように工夫されている。また、他教科との関連を考えた題材が設定されており、中学への円滑な接続も意識されている、などの意見が報告されております。  
以上が家庭科について採択検討委員会からいただいている報告です。

- 田 村 委員長 細部説明を終わりました。  
質疑、ご意見等ございましたらお願いします。  
山田委員。
- 山 田 委 員 家庭科ですが、私は東京書籍を推薦したいと思います。学習の目当てがとてもわかりやすいことと、それからクイズ形式を取り入れたりして、児童が楽しく家庭科に入れるような工夫がありました。また、写真や図の使い方、配置が見やすいと思います。
- 田 村 委員長 他に意見がないようですので、現在も家庭科は東京書籍、先生方のアンケートも東京書籍になっております。勘案して考えてください。  
それでは、投票に入りたいと思います。事務局、投票用紙の配付をお願いいたします。  
(投票用紙配付・投票)
- 田 村 委員長 開票の結果をお知らせします。東京書籍株式会社4票、よって、家庭科、家庭の教科用図書につきましては東京書籍に決しました。  
続いて体育科、保健についての審議を行います。細部説明を求めます。西山指導室長。
- 西 山 指導室長 採択検討委員会で検討をいただいた結果、23年度使用教科書として光文書院、東京書籍の順に推薦をいただきました。  
光文書院につきましては採択検討委員会では、性についての内容がわかりやすく、体と心の発達との関連も丁寧に扱っている。自分ならどうするのかと自分で振り返り、自分を見詰め直す構成になっており、人格的、自己実現につながる。喫煙やアルコール、薬物の害についてわかりやすく提示されている。思春期の悩みの上位に友達を挙げていて、実態に合ったデータとなっている、という報告をいただいております。  
東京書籍につきましては、性についての学習では、体の成長と心の成長を扱い、人格形成の土台となる部分を丁寧に取り上げている、という意見をいただいております。  
その他の教科書では、大日本図書について、養護教諭のキャラクターを用いていることにより、今後、養護教諭による授業展開につなげやすい、という意見がありました。

調査員からは、光文書院につきまして「ストレス」「犯罪被害の防止」「受動喫煙」「インターネットの正しい使い方」など、今日的課題を取り上げている。せきが空中に飛び散る写真やたばこで汚れた肺の写真を載せるなど、児童の興味関心を高めるのに効果的に掲載されている、などの意見が報告されております。

東京書籍につきましては、課題解決学習を導くよう「考えてみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」「やってみよう」「ふりかえってみよう」の場を設けている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果は報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が体育（保健）について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○田 村  
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ありましたらお願いをいたします。

青蔭委員。

○青 蔭  
委 員

私は光文書院を推させていただきました。私はこうするとか、自分ならどうするのかと、自分を見詰め直すというようになっておりました、これも自分の形成ということに役立っていただけのかと思いました。

あとは、たばこ、アルコール、それから薬物等の怖さということを十二分に写真を載せることによりまして啓蒙活動ができるかと思いました。

また、思春期の性の問題も、慎重に、なおかつ適切に扱っているように思いましたので、光文書院を推させていただきました。

○田 村  
委員長

山田委員。

○山 田  
委 員

私は東京書籍と光文書院でどちらがいいか大変に迷いました。両方とも薬物乱用のことや喫煙のことなど、きちんと取り上げていますし、それから東京書籍の方では「ふりかえってみよう」「やってみよう」「考えてみよう」「話し合ってみよう」というコーナーがあり、問題意識を持たせ、子ども達が解決できるように考えさせているという点が大変い

いというふうに思いました。

光文書院のほうは、絵や図、また配置が見やすいということがあります。それと、「わたしならこうする」と問題意識を持たせ考えさせています。また、思春期というのはいろいろな変化があり、不安な時期ですけども、私から一言コーナーとかで体験を通したアドバイスのような話が載っているのがいいと思いました。

最終的に、光文書院の方が思春期の悩みの上位に友達を挙げていて実態に合ったデータとなっているという部分で、光文書院にしたいと思えます。

○田 村 委員長 彼の委員はどうでしょうか。  
森山委員。

○森 山 委員 どちらにしたらいいかというのはわかりにくいのですが、私は、この保健については先生が教えやすいということも随分大切かという感じがいたしまして、現場の先生方が東京書籍の方を推しておられるので、それでいいかと思っております。

○田 村 委員長 滝澤教育長。

○滝 澤 教育長 一つ光文書院の方と考えております。ストレスという社会的な状況を反映している話題について、相当丁寧にページを割いて説明しているという、この辺も大きくメリットかということもあります。

それから、どのようなときにこれを有効利用すればいいのかと考えたときに、例えば一番身近な風邪や新型インフルといった咳の場合に、それも咳がどのぐらい飛び散るかというような部分が明快に写真で掲載されているというようなもの、それに対応されるように写真などの部分が的確に配置されているというように感じました。そういった意味で、光文書院でいきたいと思えます。

○田 村 委員長 現在使っている教科書は東京書籍、先生方の評も東京書籍ということもございます。勘案してお考えください。

それでは、ご意見もう他にないでしょうか。

(「はい」の声)

○田 村 委員長      それでは投票に入りたいと思います。事務局、投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付・投票)

開票結果をお知らせいたします。光文書院4票、よって、体育科保健の教科用図書につきましては光文書院に決しました。

以上で23年度使用の小学校教科書の採択は終わりました。

◎閉 会

○田 村 委員長      以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会7月定例会を閉会といたします。

閉会 午後 1時28分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成22年 月 日

署名委員

署名委員

書記

書記